

令和5年度 第1回学校運営支援協議会

一関市立舞川中学校

日 時 令和5年4月25日(火) 午前10時～
場 所 舞川中学校 会議室

次 第

- 1 開会
- 2 校長挨拶
- 3 委嘱状交付
- 4 役員選出
- 5 説明・協議
 - (1) 今年度学校運営の基本方針について
 - (2) 生徒の様子について
 - (3) その他(1学期の活動について)
- 6 閉会

※学校運営支援協議会(今後の開催予定)

第2回 8月22日(火) 10:00～11:30

第3回 2月20日(火) 10:00～11:30

学校運営支援協議会委員名簿

	氏名	所属等	備考
1	オノデラ チアキ 小野寺 千秋		
2	チ バ タカシ 千葉 隆		
3	サトウ ショウイチ 佐藤 勝一		
4	サイトウ マサノリ 齋藤 正則		
5	イ シ 伊師 みゆき		
6	サトウ コウイチ 佐藤 浩一		
7	キッカ ミカ 吉家 美香		
8	オイカワ タカオ 及川 宇雄	舞川小学校長	
9	サトウ チョ 佐藤 千代	舞川幼稚園長	
10	ノハラ カツヒロ 野原 勝博	本校職員（校長）	
11	キンダ シンイチ 岸田 真一	本校職員（副校長）	
12	アサノ モトヒサ 浅野 始央	本校職員（教務主任）	
13	モリタ タカヒサ 盛田 敬久	本校職員（生徒指導主事）	

令和5年度 学校経営の基本方針 ダイジェスト版

一関市立舞川中学校

憲法、学校教育法 学習指導要領 県学校教育指導指針 県南教事基本方針 一関市教委基本方針	学校教育目標 【基本目標】 心豊かで 知性を磨き たくましい実行力のある生徒	学校の実態 家庭・地域の環境 生徒の実態 保護者・地域の願い 教職員の願い
	【具体目標】 めざす生徒像 1 豊かな心を持ち、互いに励まし合う生徒【徳】 2 深く考え、進んで学習に取り組む生徒【知】 3 心身ともに健康で、進んで奉仕する生徒【体】	

【めざす学校の姿】 1 人権が尊重され、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」ことができる学校 2 目標達成に向けて、生徒が主体的に学び活動する学校 3 家庭・地域と協働して、生徒一人ひとりの成長を導き支える学校	【めざす教職員の姿】 1 生徒一人ひとりと真剣に向き合い、生徒理解に基づいて、自発性・主体性に働きかけ生徒の可能性を引き出す教職員 2 「分かる授業」ができ、生徒に確かな学力をつける教職員 3 豊かな人間性と品性を備え、礼節を重んじる教職員 4 業務改善に積極的に取り組み、限られた時間の中で質の高い仕事を する教職員
--	--

	【徳】 豊かな心を持ち、互いに励まし合う生徒	【知】 深く考え、進んで学習に取り組む生徒	【体】 心身ともに健康で、進んで奉仕する生徒
重点課題	◆学校不適応対策の充実 ◆情報教育充実 ◆道徳教育の充実	◆学力向上 ◆キャリア教育の充実 ◆特別支援教育の充実	◆体力・運動能力の向上、肥満予防 ◆「おはご言葉」の実践 ◆歯の健康教育推進 ◆健康面からの情報教育の推進

学校経営の重点 (●は特に重点)	豊かな心を育む教育の推進	学力向上	健やかな体を育む教育の推進
	●道徳教育の充実 ・道徳の時間を要とした道徳教育の充実 ・生徒の実態や地域の特性を踏まえた教材選定と活用 ・道徳教育推進教師を中心とした協働体制の充実 ・ローテーション授業の継続実施 ○体験活動の充実 ・総合的な学習の時間における目標及び内容の吟味 ・外部人材を活用した教育活動の充実 (学校運営支援協議会の有効活用) ・ねらいを明確にしたボランティア活動の充実 ●生徒指導の充実 ・生徒指導三機能を活かした自己指導能力の育成 ・「学校いじめ防止基本方針」による組織的対応 ・生徒指導委員会の機能の充実と有効活用 ・「舞マナー」の吟味、修正と周知徹底 ・情報モラル教室の開催 ・生活上に係る取組(生徒会主催)の支援 ●学校不適応対策の充実 ・新規を生まないための組織的支援体制の充実 ・学級経営における居場所づくり、絆づくりの徹底 ・教育相談の充実と丁寧な対応 ・関係機関との連携強化	●自ら学ぶ意欲・態度の育成 ・明確なゴールの姿の共有 ・主体的・対話的で深い学びを意識した授業改善 ・「学習の手引き」の吟味と効果的活用 ・授業と家庭学習の連動と確実なチェック ・曜日ごとの課題設定の継続 ・「舞タイム」の確実な実施と担任の意識向上 ○「分かる授業」づくり ・指導計画・評価計画の改善 ・いわて授業づくり3つの視点による授業設計 (互見授業を通しての指導力向上) ・意識した構造的板書の継続 ・テンポの良い授業と習熟の時間の確保 (中上位層への適切な支援) ・授業のユニバーサルデザイン化 ○各種調査結果による学力の実態把握と活用 ・R4-5「確かな学力育成プラン」の共有と推進	●体力・運動能力の向上 ・全校ランニングや部活動の充実 ・部活動休養日の設定 ・部活動加入授業移行を踏まえた運動場面の確保と工夫 ・徒歩や自転車での通学推進 ●歯の健康教育の推進 ・家庭と連携した歯の治療率向上 ・歯磨き習慣の確立 ●肥満予防と対策 ・スポーツ/医学サポーター事業の内容吟味と活用の工夫 ・食育の推進 ・運動時間確保のための工夫 ○現代的な健康課題への対応 ・各種健康教室等の実施 ・情報機器利用実態把握と健康への影響分析
	伝統や文化の教育の充実	特別支援教育の充実	復興教育と危機管理体制の充実
	○舞川地区郷土芸能学習の推進 ・郷土芸能学習会の充実 ・各種出演要請への安全面を配慮した上での対応 ○教育課程における伝統文化指導の創意工夫 ・地域の人的、物的財産の有効活用の模索 ・学校運営支援協議会との連携	●個別の指導計画・支援計画に基づいた指導・支援の充実 ・出身小学校との連携 ・スクールカウンセラーとの連携 ・関係機関との連携強化 ○校内支援体制の整備 ・特別支援教育コーディネーターを要した支援体制の充実 ・教職員の専門性の向上 ・教育環境整備の推進 ○入学～卒業まで一貫した支援の充実 ・学びの連続性の重視	○復興教育の充実 ・R5重点項目 11項目 (①⑥⑦ ⑩⑪⑫ ⑳㉑㉒㉓) ・【そなえる】防災教育の充実 ・学校運営支援協議会や関係機関と連携した実践的活動の実施 ○危機管理体制の構築 ・危機管理マニュアルの改善と周知 ・緊急連絡システムの活用 ・救急対応に係る校内研修の実施
	キャリア教育の充実		
家庭・地域との協働による学校経営の推進			
○開かれた学校を目指し、情報の発信と連携強化の推進 ・家庭、地域の声を踏まえた教育活動の推進(「まなびフェスト」の周知) ・校報、学級通信等による情報の発信 ・学校運営支援協議会の有効活用 ●舞川地区教育連絡協議会が目指す「15歳像」に向けた学区内幼・小・中の12年間を見据えた教育実践の展開 ・発達段階に応じた一貫性のある生活指導(「おはご言葉」の啓蒙・意識化 「舞マナー」の周知・徹底) ○地域の人的・物的資源を活用した教育課程内外における体験学習の推進 ・学校運営支援協議会や舞教協等との連携を意識した地域密着型活動の推進 ・学校運営支援協議会を要した地域資源の開拓			
職員の長時間勤務の改善			
○最終退勤時刻の目標20時の設定・推進(一関市内全小中学校共通の取組) ・計画的職務遂行と内容吟味、職員間の連携強化 ○部活動休養日の設定・徹底(一関地方中学校共通の取組) ○地域部活動移行に関わる協議の推進 ○衛生委員会による学校安全衛生管理活動の推進(労働安全と健康確保)			

令和5年度まなびフェスト『かがやきプラン』—光り輝く笑顔—を求めて—

—関市立舞川中学校

学校教育目標

心豊かで 知性を磨き たくましい実行力のある生徒



【徳】
豊かな心を持ち、
互いに励ます生徒

【知】
深く考え、進んで
学習に取り組む生徒

【体】
心身ともに健康で、
進んで奉仕する生徒

- 1 豊かな心を育む教育の推進
- (1) 道徳教育の充実
 - (2) 体験活動の充実
 - (3) 生徒指導の充実
 - (4) 学校不対応対策の充実

- 1 生徒の学力向上
- (1) 自ら学ぶ意欲・態度の育成
 - (2) 「分かる授業」づくり
 - (3) 各種調査結果による学力の実態把握と活用

- 1 健やかな体を育む教育の推進
- (1) 体力・運動能力向上
 - (2) 歯の健康教育の推進
 - (3) 肥満予防と対策
 - (4) 現代的な健康課題への対応

- 2 キャリア教育の充実
- (1) 「総合生活力」と「人生設計力」の育成
- 2 特別支援教育の充実
- (1) つなぐ
 - (2) いかす
 - (3) 支える

- 2 復興教育と危機管理体制の充実
- (1) 復興教育の充実
 - (2) 危機管理体制の構築

学校で
かなえる

【指 標】

- ☆「学校生活が楽しい」と思っている生徒の割合（調）：80%
- ☆「人が困っているときは、進んで助けよう」と思っている生徒の割合（ま）：90%
- ☆「学校は、いじめの未然防止に努めている」と思っている生徒の割合（ま）：90%
- ☆「学校は、いじめの早期発見に努めている」と思っている生徒の割合（ま）：85%
- ☆「学校は、教育相談を充実させ、常に生徒の声を聴くように努めている」と思っている生徒の割合（ま）：90%

【指 標】

- ☆「授業の内容が分かる」と答えた生徒の割合（調）：5教科全てで85%
- ☆3年生全国学力学習状況調査（調）
調査教科の中央値 50%以上
- ☆2年生県学習定着度状況調査（調）
調査教科の中央値 50%以上
- ☆授業時間以外の学習に、取り組む生徒の割合（調）：0時間0%
2時間以上40%
(1年→10% 2年→20% 3年→60%)
- ☆「将来の夢や目標を持っている生徒の割合」（調）：80%

【指 標】

- ☆体力・運動能力調査の総合評価（5段階評価A～E）でA・B・C段階の生徒の割合（調）：80%
- ☆肥満傾向生徒の割合（12月身体測定結果）（調）：20%以内

地域と協働して
かなえる

- 1 伝統芸能や文化の教育の充実
- (1) 舞川地区郷土芸能文化の学習推進
 - (2) 教育課程全体での伝統文化指導の創意工夫
- 2 地域と協働による学校経営の推進
- (1) 舞川地区教育連絡協議会が目指す教育実践
 - (2) 地域資源（人的・物的）を活用した体験学習の推進
 - (3) 学校運営支援協議会との連携による教育活動の充実

【指 標】

- ☆「地域文化や伝統芸能の大切さを理解しよう」と思っている生徒の割合（ま）：90%
- ☆「学校以外でも挨拶を心がけている」生徒の割合（ま）：85%
- ☆「地域の一員として、地域に貢献しようとしている」生徒の割合（ま）：80%

家庭と協働して
かなえる

- 1 「おはごあ言葉」の実践
- 2 規則正しい生活習慣の確立
- (1) 早寝・早起き・朝ごはん
 - (2) 健康や食の大切さについての会話の促進
- 3 キャリア教育の充実
- (1) 総合生活力と人生設計力の育成
- 4 スマホ・携帯利用のルール周知・遵守

【指 標】

- ☆「おはごあ言葉」を励行している生徒の割合（ま）：80%
- ☆う歯のない生徒及びう歯治療完了生徒の割合（調）（冬休み終了時点）：80%
- ☆「舞マナー」及び家庭でのルールを守っている生徒の割合（ま）：80%

令和5年度 学校の部活動の在り方に関する方針

一関市立舞川中学校

1 基本方針

- (1) 学校教育目標（「たくましい実行力のある生徒の育成」）の具現化のため、学校教育の一環として教育課程との関連を図りながら、生徒の自主的自発的活動を推進するとともに、合理的でかつ効率・効果的な部活動となるよう指導体制を構築する。
- (2) 生徒の発達段階や体力・運動能力を十分に考慮しながら、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- (3) 部活動指導に係る教職員の長時間勤務を是正し、過重労働による健康障害の防止を図る。

2 活動目標

- (1) 異学年集団を形成して自主的自発的活動をする中で、リーダー的な資質能力や望ましい人間関係を育成するとともに、適切な集団づくりにより暴力行為やいじめ等の発生を未然に防止する。
- (2) 部長会の指導を通して組織的な活動を推進し、目標設定や活動内容の明確化、中・長期的なスパンでの活動の振り返り等PDCAサイクルによる活動を行うことで、生徒の自治的能力を伸長する。
- (3) 部活動を通して、生徒一人ひとりの個性を伸長し、自主性を育て、社会性の発達を図る。
- (4) 体力を向上させ、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うとともに、自らの技能や記録の向上に向けて努力しようとする意欲を喚起する。

3 部活動指導改善の取組

- (1) 4月下旬のPTA総会において、本方針を保護者に周知するとともに、HPにより公表する。
- (2) 4月の部長会において、本方針を確認するとともに、各部の活動目標・活動内容・年間活動計画等を取りまとめる。
- (3) 年度初め（4月上旬）に、各部毎の教職員・育成会代表者・外部指導者の三者による「部活動連絡会」を開催し、本方針の確認と、本方針に則った年間活動支援計画を作成する。
- (4) 各部活動顧問は、毎月の活動計画及び活動実績を校長に報告する。
- (5) 校長は各部の活動状況を観察しながら把握するとともに、活動実績報告等から必要に応じて適宜指導・是正を行う。
- (6) 県スポーツ振興課との連携を継続し、スポーツ医・科学事業の食育・姿勢・走法・柔軟などトレーニング講習内容を日常の部活動に活かすよう努める。
- (7) 舞川地区体育協会と連携を図り、種目毎に練習会や練習試合を行い、生徒のスポーツへの意欲を高める機会を設定する。

4 本校の部活動

(1) 種目

①常設 男女：野球 男子：バレーボール 女子：バドミントン、ソフトテニス

②特設 陸上（通信陸上）、駅伝（地区駅伝）

※部活動の設置等に関するルールについて、将来を見据え継続審議する（部活動加入推奨制、地域部活動制度等を含む）（PTAとの連携）

(2) 活動時間と休養日

①活動時間

平日（登校日）：放課後16時40分まで（16時45分完全下校）※校長の許可により延長の場合
 延長活動開始時から中総体前日まで 最大17時40分まで（17時45分完全下校）
 延長活動開始時から新人大会前日まで 最大17時40分まで（17時45分完全下校）
 ※中総体前2週間と新人大会2週間前は、部活動時間を15時30分～17時40分とする。
 （月～金まで短縮6時間授業とし、部活動の時間を保障する）

休日（休業日）：3時間程度

②休養日

平日（登校日）：原則毎週水曜日（15時15分完全下校）

休日（休業日）：毎週日曜日（大会等でやむを得ず日曜日に活動した場合は近い時期の土曜日または祝日）

③部活動停止日

学校閉庁日、定期テスト3日前（休日含む）

(3) 部活動と育成会練習・地域部活動・スポ少活動

	部活動	育成会練習・地域部活動・スポ少活動
活動時間	平日：原則16時40分まで 休日：原則 9時～12時	平日の設定時間内 (20時を超えない)
	※ 活動時間は、平日2時間程度、休日（休業日）3時間程度を目処とする	
指導者	学校の教職員・外部指導者・(部活動指導員)	育成会会員（保護者）、社会人指導者
出場大会	中学校体育連盟主催の大会	協会主催等の大会等
保険	日本スポーツ振興センター 岩手県学校安全互助会	岩手県PTA連合会 スポーツ安全保険 等

新設部・廃部に関する規定

一関市立舞川中学校

○ はじめに

部活動は、友情を育みながら仲間と切磋琢磨し活動することによって中学生として好ましい人間関係作りと個人の能力の伸長を図るために重要な役割を担っている。しかし、少子化により現在の本校の部数では大会に出場できなくなり、本来の目的を達成できなくなることが予想される状況になってきた。そこで、新設部・廃部に関する規定を新たに策定することとした。

○ 部の新設について

以下の1または2の条件に当てはまる場合は、部を新設する。

1 以下の(1)と(2)の2つの条件を両方満たす場合。

(1) 部の新設を希望する生徒数が、部としてその活動が十分にできると認められた人数を満たし、その後継続的に入部者が見込め、教育的価値が高い部活動と校長が判断した場合。

(2) 活動場所や用具、生徒数・教員数等の状況を総合的に判断し、創部が可能と校長が判断した場合。

2 生徒数・教員数等の状況を総合的に検討し、部の新設を必要と校長が判断した場合。

○ 廃部について

以下の1と2の両方の条件を満たす場合は、廃部とする。(年度を超えて継続する)

1 1年生が入部届を提出した時点で、中体連主催の大会(地方中総体・地方新人大会)の団体戦に2大会連続出場できる人数に達しない場合(個人種目は日常的な練習継続が原則)。

部員を借りての大会参加や他校との合同チームでの参加を含まず、実際の部員数と中体連主催大会に出場できる人数で判断するものとする。

2 生徒数・教員数等の状況を総合的に検討し、廃部が適当と校長が判断した場合。

○ 廃部が決定した部について

1 1年生は、募集停止以外の部に再度希望を取り、部活動を選択する。

2 2・3年生は、合同チームで出場が可能な場合は合同チームで大会に参加するなどしながら卒業までその部に在籍するか、転部をするかを選択する。

○ その他

2年生は、地方新人大会に1・2年生の人数が団体戦の人数に満たないことが決定した時点で、廃部が決定する前であっても、このまま活動するか、転部をするかを選択できる。

○ 今後の生徒数と部員数について (R5.4月1日現在) ※1年生は4/27に決定

舞小	男	女	計	部活動名	1年	2年	3年	計
6年	9	11	20	野球	※	2	5	
5年	6	6	12	バレー(男)	※	2	4	
4年	7	6	13	バドミントン(女)	※	2	8	
3年	7	4	11	ソフトテニス(女)	※	2	—	
2年	7	4	11	計	16	8	17	
1年	7	7	14					

※令和5年度～ 一関市内の部活動は加入推奨制へ移行しました。

バドミントン部が地域部活動(休日型)に移行しました。※平日は部活動となります。

令和5年度 530運動実施計画

1 ねらい

- (1) 美化活動を通して自分が暮らす地域を見つめ、伝統や郷土を大切にしようとする心を育てる。
- (2) 地域のみなさんと一緒に活動を通して交流を深め、自分も舞川地区の一員であるという自覚をもたせる。

2 期 日 令和5年 5月30日 (火)

3 日 程 4校時／普通時程

- 13:05～13:25 昼休み
- 13:30～13:40 昼清掃
- 13:50～14:00 体育館前集合 (班毎に整列)
- 14:00～14:15 出発式
- 14:15～14:20 用具の配付
- 14:20～15:20 530運動**
- 15:25～15:35 学校着、終了式
- 15:40～ 用具回収
- 15:45～16:00 感想記入
- 16:00～16:10 帰りの短学活

出発式次第

- ①開会の言葉 ()
- ②生徒会代表あいさつ
- ③校長先生のお話
- ④地域の方から (舞川市民センター長様)
- ⑤諸注意 (山初)
- ⑥閉会の言葉 ()

終了式次第

- ①開会の言葉 ()
- ②生徒会代表あいさつ
- ③感想発表 (各班代表)
- ④講評
- ⑤連絡
- ⑤閉会の言葉 ()

4 実施方法について

- (1) 縦割りの4班を編成し、班ごとに活動を行う。
- (2) 4班が4つのコースに分かれゴミ拾いに取り組む。
- (3) 回収したゴミは学校で分別し捨てる。

5 準備

- (1) 持ち物 各自：軍手を各自で準備・持参する。
各班：火ばさみ二人に1本、ゴミ袋 (種類ごとに分別) ←学校で準備
- (2) 服装 指定運動着

6 指導の流れ

- 5月25日 (木) 昼休み・・・執行部、班長打ち合わせ (生徒活動室)
①5/26の班別打ち合わせについて②ルートの確認等
- 5月26日 (金) 6校時総合・・・530班別打ち合わせ (体育館)
①担当者・校外班員との顔合わせ、②実施ルートの確認 ③役割分担
- 5月16日 (火) の道徳 D- (20) 自然愛護
1年：22 木の声を聞く
2年：26 よみがえれ、えりもの森
3年：22 「川端」のある暮らし
- 5月30日 (火)・・・530運動実施 (4班/4ルート)
※カメラ担当は活動の様子や回収後の結果を写真で記録する。
※班長は、反省会で拾ったゴミの内容確認や、活動の振り返りをする。
※担当者ではできる範囲で活動の様子を撮影する。
- 5月30日 (火)・・・ふりかえり用紙記入
※530運動終了後教室でふりかえり用紙の記入 (15分間)

7 その他

- ・雨天の場合は中止 (当日正午判断) 雨天時は5・6校時の授業とする。

令和5年度 『地域体験学習』

私たちが暮らす舞川について、さらに詳しく知るために、今年度も『地域体験学習』を開講します。

●講座のねらいは以下の3つです。

- ・地域のもの作りの技と知恵を学び、職業や地域文化への理解を深める。
- ・講話や体験活動を通して地域の方との交流を図り、自分の視野を広げる。
- ・積極的に活動し、縦割りの活動の自分の役割に責任をもつ。

1 日 時 令和5年 6月22日（木） 9：00～15：00頃

2 体験講座の内容

1～4：R4実施講座：

※：前年度第2回本協議会内で情報提供を受け、R5に新講座として検討中のもの

No	講座名	講師の先生	場所	内容・※費用	人数
1	そばを打つ！	■■■■さん 他五区楽蕎麦クラブの皆さん	舞川中学校調理室	粉から作る本格的なそば打ち。 ※材料費：500円程度（昨年度）	12人程度
2	かごを編む	■■■■さん	舞川中学校美術室	舞川のクルミのつるを使ってかごを編む ※材料費： 円程度	6人まで
3	めざせ！ダッシュ村	■■■■さん	■■■さん宅（第6区）	野菜の収穫出荷体験 他 ※材料費：なし（昨年度）	8人程度
4	あじさい園を知る	みちのくあじさい園	みちのくあじさい園	なぜ、舞川にあじさい園をつくったのか？年間来場者は何人？舞川の誇る観光スポット、あじさい園について調べましょう。	5人程度
※	日本ミツバチの生態に触れる	■■■■さん	■■■宅付近	日本ミツバチの生態を観察する。みつしぼり体験（実施できる場合）	
※	狩猟に携わる方の話を聞く	■■■さん	■■■宅付近	舞川に生息する野生動物（クマ・シカ等）の現状 狩猟に関してのお話を聞く。	
※	果樹栽培（リンゴ）について学ぶ	■■■さん（18区）	自宅または 狐禅寺付近？	リンゴ栽培の様子を見学・体験する。	